京都市
CITY OF KYOTO

＜報道発表資料＞

令和８年１１月１９日
京都市行財政局総務部庁舎管理課

京都市役所におけるキッズスペースの設置

～本庁舎地下２階スペースにおける交流空間の創出～

京都市では、令和７年２月末に全ての市庁舎の整備が完成し「市民に開かれた庁舎」として、庁舎内に市民等どなたでもご利用いただけるスペースを拡充し、令和７年９月からは、閉庁日も庁舎の一部を開放する取組も開始しました。

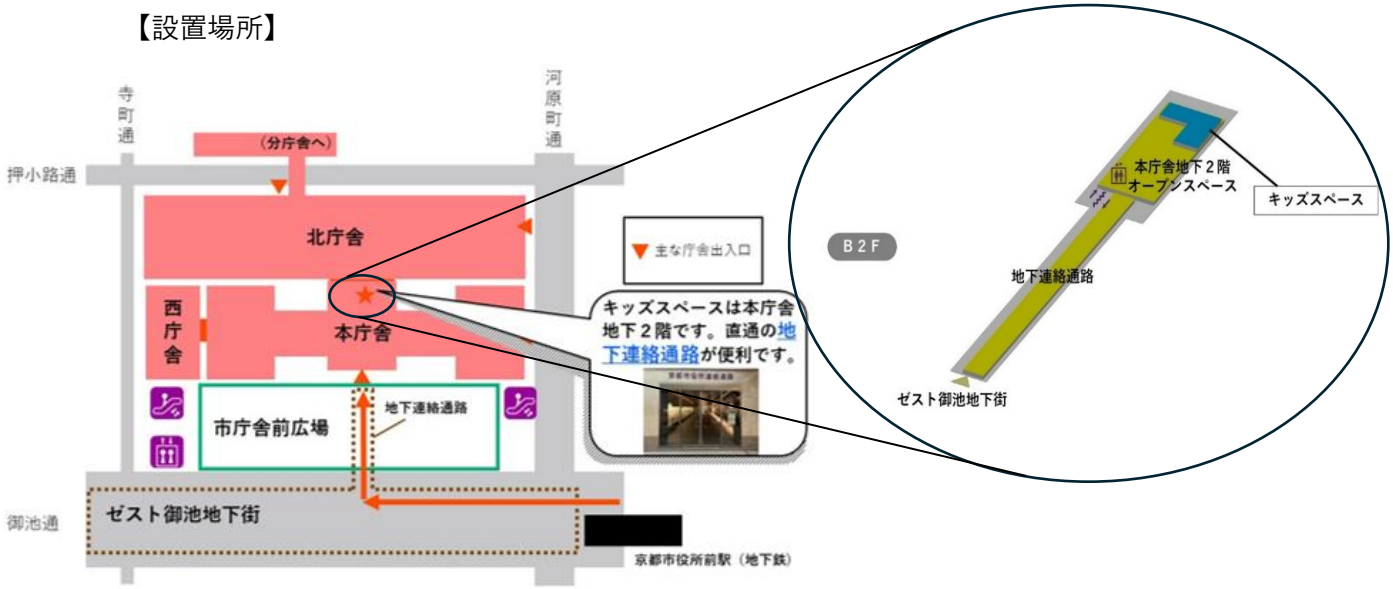
令和８年２月から３月にかけて、庁舎内のスペースの有効活用や子育て支援情報の発信等を目的とし、本庁舎地下２階のスペースを活用し、キッズスペース設置を試験的に実施したところ、休日も含め多くの方にご利用いただきました。

この度、試行実施の結果を踏まえ、同場所において、子どもだけでなく親世代の交流の場としても活用いただける場所として、キッズスペースを常設設置します。

【事業概要】

- 利用開始日　令和８年１１月３０日（月）
  ※令和９年１月９日（土）は施設管理上の都合によりご利用いただけません。
- 利用可能時間　開庁日：午前８時～午後６時
  閉庁日：午前９時～午後６時
- 場所　京都市役所本庁舎地下２階オープンスペース（詳細は【設置場所】参照）
- 設置物　おままごとあそび、ビジーボード、絵本、子育て支援情報　等
  （保護者が近くで見守ることができるカウンターテーブルも併設）
- 対象年齢　未就学児
- 料金　無料
- アクセス　京都市営地下鉄東西線「京都市役所前駅」徒歩１分（ゼスト御池地下街から直結）
- 備考　・スタッフは常駐しておりません。また、限られたスペースのため、譲り合ってご利用ください。（定員親子８名程度）
  ・利用状況により、設置物などは変更する可能性があります。

【設置場所】



【キッズスペースの設置イメージ】



＜お問合せ先＞

〇本庁舎キッズスペースに関することについて

京都市行財政局総務部庁舎管理課

電話：０７５－２２２－３０４６

〇子育て支援情報に関することについて

京都市子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部育成推進課

電話：０７５－２２２－３９２２